

# 晴るばる



JA KITAHARUKA  
PR brochure

HARUBARU



## 農業協同組合 第20回通常



JA 北はるか



vol.193

2023.4月号

[www.ja-kitaharuka.or.jp/](http://www.ja-kitaharuka.or.jp/) 北はるか 検索

JA北はるか

●編集・発行 北はるか農業協同組合 営農販売部 中川郡美深町大通北2丁目 電話 (01656) 2-1601 ●発行日 2023年4月27日

# 第20回通常総代会開催

4月14日、第20回通常総代会が美深町文化会館(COM100)において開催されました。

新型コロナウイルスは緩和されてきましたが、今年も入場時の検温や消毒、マスクの着用等感染防止対策を講じた上、総代の皆様にも様々なご協力を頂き、本人出席56名、代理人出席3名、書面議決77名において総代会を開催する事が出来ました。

議長団には美深地区の山下 博史氏、中川地区の加藤 昭洋氏が選出され、令和4年度、事業報告及び剰余金処分案をはじめ、令和5年度の事業計画を含む、提出議案6件、報告事項3件について審議が行われ、全て原案通り可決決定されました。

小林組合長は、昨年に引き続きご来賓はお呼びせず時間・場所についても制限した中での開催となったことをお詫び申し上げました。また、世界的な穀物相場の上昇や原料の調達不足と価格の高騰により組合員経済が圧迫される年となりましたが、令和4年度において87,052千円の剰余金を確保できたことについて組合員の方々に感謝を伝え、今後も変わらず組合員、役職員と共に地域農業の発展と農協の健全経営に取り組むと述べました。



議長 山下博史氏・加藤昭洋氏



賛成挙手をする総代員

2023.4 もくじ

第20回通常総代会開催	2
第20回総代会 挨拶文	3
職員紹介	4
理事会報告・ ゴールデンウィーク業務日程・新人紹介	11
フォトレポート 美深・中川・下川	12
インボイス制度について	13
営農情報	15
警察より・組合員の異動・編集後記	16

## 今月の 表紙



第20回通常総代会の開催について  
第20回通常総代会が、4月14日午前10時に美深町文化会館(COM100)で開催されました。本年度は本人出席56名・代理人出席3名、書面議決77名(出席率90.7%)となりました。

# 第20回総代会 御挨拶

第20回北はるか通常総代会開催にあたりご挨拶させていただきます。

初めに、本年の総代会にあたっても昨年に引き続き感染防止に十分留意した結果、ご来賓はお呼びせず時間・場所についても制限した中での開催となったことをお詫びいたします。

新型コロナ禍も4年目を迎えました。この間ウィルスは変異を続け感染力は強まる傾向がある一方で低毒化も進み重症化リスクは減少しています。このような状況を受け日本国内での感染症対策も変化し、本年3月をもってマスクの着用は個人の判断に任せられ、さらにゴールデンウィーク明けの5月8日からは感染症法上の位置づけで季節性インフルエンザと同等の「5類」に移行することが決まっております。この事をもってアフターコロナに変わったと言い切る事はできませんが、ゆっくりとコロナ以前の生活に戻って行ってくれる事を願ってやみません。

新型コロナ禍について明るい兆しがある一方で、昨年2月にロシアによるウクライナへの一方的な侵略が開始されました。いかなる理由であろうと武力による現状の変更は許されるものではなく、これを許すことは東アジアにおいても同様の事案を招くことに繋がります。国際社会は侵攻以前の状態を回復させるよう力を合わせウクライナ支援を続けることが大切だと言えます。

さて、昨年は春先の天候に恵まれ播種・定植作業は順調に進みましたが6月に入ると低温が続き一部作物に影響が出ました。水稻は田植え直後こそ心配されましたがその後持ち直し、収穫期の天候にも恵まれ上川管内の作況指数は107となり、収量品質ともに平年を上回り3年連続の豊作となりました。農産部門については蕎麦が8月の豪雨による倒伏で大きく収量が低下し、小麦も登熟期間中の日照不足などから細麦傾向が見られ歩留まりはやや低下しました。一方、青果部門は主力のアスパラ・南瓜・フルーツトマト共に計画を上回り農産青果の取扱高は23億円となりました。

酪農・畜産部門はコロナ禍の影響による乳製品消費の落ち込みとそれに伴う脱脂粉乳など加工品の一層の在庫積み上がりによる生乳生産の抑制、個体販売価格の暴落、さらにウクライナ侵略に端を発した飼料価格の高騰など取り巻く状況は厳しくなる一方でした。そのような中、北はるか管内では巨額の投資を伴う新設法人と規模拡大法人が本格的な生産を始め生産枠順守が危ぶまれました。結果的に若干の超過とはなりましたが、これは多くの生産者のご協力によるものであり感謝に絶えません。令和5年度に関しても生乳需給の改善はいまだに見えない事から、令和4年度以上の生産抑制が求められますので引き続きご協力をお願ひいたします。このような状況により酪農・畜産部門の取扱高は計画を大きく下回る70億円となり販売事業合計でも93億円にとどまりました。

購買事業の取扱いは燃油・生産資材の価格高騰により計画を上回る33億円、貯金の期末残高は厳しい農家経済を反映し3億円減少して217億円になりました。

以上の事から、当期剰余金は8,705万2千円を確保しましたが、これもひとえに組合員の皆様による各事業のご利用とご協力のおかげと感謝申し上げます。剰余金処分案については1.0%の出資金配当と3,000万円の事業分量配当を実施したうえ残額は組合資本の充実を図るために内部留保とすることをご提案いたします。

農協では協同組合と言う根本的な理念から多くの事業を満遍なくご利用いただくことを前提としております。今後も総合農協として安定して経営継続を行うために事業利益の底上げを行い最終的な剰余金は事業分量配当として組合員の皆様にお戻しするスタイルを定着させるとともに職員の待遇改善にも注力して参る所存です。

本日の総代会には、議案6件、報告事項3件を上程いたしますので慎重なご審議をお願いします。

今後とも、役職員一同、地域農業の発展とJAの健全経営に取り組んでまいりますので、引き続き組合員皆様のご協力と、各系統関係団体ならびに各行政のご支援をお願い申し上げ開会にあたっての挨拶といたします。



# 本 所



向井 朋博 管理部長  
兼内部監査室長

## 管理部 管理課



### 後列左から

- ・納 恵 管理係
- ・長谷川幸恵 管理係長
- ・東 良司 管理係兼企画係

### 前列左から

- ・清水 直樹 企画課長兼審査課長
- ・小野みゆき 管理課長

## 内部監査室



### 左から

- ・西野 秀行 内部監査室員
- ・山本 学 内部監査室員



岡田 博英 営農販売部長

## 営農販売部（畜産課）



### 後列左から

- ・東 千遙 畜産係
- ・登 央樹 畜産係
- ・渡辺 智哉 畜産係長

### 前列左から

- ・砂子めぐみ 畜産係
- ・佐藤 陽亮 畜産課長
- ・田中奈々絵 畜産係

## 牧 場



### 左から

- ・中村 秀樹 畜産係
- ・原 昌洋 畜産係

## 営農販売部（農産課）



### 後列左から

- ・川東 侑世 農産係
- ・奥山 美佳 農産係

### 前列左から

- ・坂野 恭平 農産係
- ・高橋 太 農産係長
- ・遠藤 良規 農産課長

## 営農販売部（営農課）



### 後列左から

- ・平田 耕二 営農係兼担い手対策係
- ・星賀 俊昭 担い手対策係長
- ・丸山 寿幸 営農課長兼営農係長

### 前列左から

- ・北村みちる 営農係
- ・住田奈々子 営農係
- ・西川真理子 営農係兼担い手対策係

## 金融部（金融共済課）



松本 芳則 信用担当理事  
兼金融部長

### 後列左から

- ・須田 千秋 金融係
- ・木村 美歩 金融係長
- ・竹本 敏則 金融部次長兼金融共済課長兼共済係長

### 前列左から

- ・大嶋 美那 共済係
- ・甲斐 里美 金融係
- ・高須賀 瞳 共済係

## 購買部（購買課）



渡辺 博紀 購買部長  
兼燃料課長

### 後列左から

- ・響 孝太朗 購買係
- ・深川 健太 購買係
- ・丹 義光 購買係
- ・佐藤 義一 購買係

### 前列左から

- ・斎藤 由衣 購買係長
- ・上家 琢郎 購買課長
- ・草刈 俊輔 購買係

## 購買部（燃料整備課）



左から

- ・伊東 隆志 整備係長
- ・澤田 吉彰 整備係
- ・松江 直樹 整備係
- ・遠藤 香織 整備係

写真左上

- ・下込 冬樹 整備係



左から

- ・宮崎 宏美 燃料係
- ・栗林 高雄 燃料係
- ・森広 直樹 燃料係長

## 下川支所

### 金融共済課



丸山 覚 支所長

後列左から

- ・奥村佐知子 金融共済係
- ・高橋 政一 金融共済課長兼金融共済係長

前列左から

- ・堂前 祐舞 金融共済係
- ・中瀬 舞 金融共済係
- ・鈴木ゆかり 金融共済係

## 営農販売課



### 後列左から

- ・藤原 貴明 支所次長兼営農販売課長兼営農係長
- ・滝川 徹 農産係
- ・廣瀬 匠 農産係
- ・奥山 貴章 畜産係長

### 中列左から

- ・腰丸 勘太 農産係
- ・中澤 拓也 農産係長
- ・酒井 祐太 畜産係
- ・神成 康宏 畜産係

### 前列左から

- ・西郷 百合 農産係
- ・小林 麻美 農産係
- ・佐藤 久美 営農係
- ・前田 千穂 畜産係

## 購買課



### 左から

- ・吉田 瞳美 購買係
- ・川崎 忠晴 購買課長
- ・松永 義幸 購買係長

# 中川支所

## 金融共済課



黒澤 芳美 支所長  
兼金融共済課長

### 前列左から

- ・久保田はるみ 共済係
- ・菊地 真由美 金融係
- ・卯子澤しおり 金融係
- ・古田 晃子 金融共済係長

## 営農経済課



### 後列左から

- ・笹森 大地 営農経済係
- ・藤原 誠 営農経済係長
- ・渡辺 明宏 営農販売係長
- ・塚本 智章 支所次長

### 前列左から

- ・吉田 勝博 営農経済係
- ・押川 真弓 営農経済係
- ・立岡 規史 営農経済課長



### 左から

- ・平木 弘美 営農経済係
- ・田村 裕基 営農経済係
- ・栗井 孝徳 営農経済係

## ゴールデンウィークの業務日程

		4月				5月					
		27日	28日	29日 昭和の日	30日	1日	2日	3日 憲法記念日	4日 みどりの日	5日 こどもの日	6日
本所・下川支所・中川支所	一般事務	○	○	休	休	○	○	休	休	休	休
	金融共通窓口(スマート)	○	○	休	休	○	○	休	休	休	休
	ATM	○	○	休	休	○	○	休	休	休	休
	(美深・厚岸)	○	○	休	休	○	○	○	○	○	12時まで
	(中川)	○	○	休	休	○	○	休	休	休	休
	機械センター	○	○	休	休	○	○	○	○	○	12時まで
	美深セルフ	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○
	下川・中川	○	○	休	休	○	○	○	○	○	○
	生乳検査	○	○	○	休	○	○	休	○	休	○

※本所・下川支所の資材店舗並びに機械センターについては、5月の土曜日を4週6休にて12時まで営業致します。

※美深セルフスタンドの営業時間につきましては

5/1~10/31(夏期) 8:00~19:00、11/1~4/30(冬期) 8:00~18:00となります。

下川・中川のスタンドに関しましては、営業日・営業時間等が異なりますのでご注意願います。

## 新人紹介



くさかり しゅんすけ  
**名前** 草刈俊輔

**年齢** 19歳

**所属部署** 本所 購買部 購買課 購買係

**出身地** 美深町

**趣味** ゲーム・筋トレ

**一言** 購買課に配属され一般の方も含め、多くの組合員さんと接するかと思います。まずは、その機会を通じて組合員さんの顔と名前を覚える事がこの一年の目標です。

## 理事会報告



### 第12回 理事会 1月27日(金)

#### ■決議事項

- 議案第1号 第20回通常総代会の開催について
- 議案第2号 人事関連規程の変更について
- 議案第3号 令和5年度 内部監査計画の策定について
- 議案第4号 固定資産の処分(旧音威子府支所跡地)
- 議案第5号 令和4年度収支シミュレーションの報告について
- 議案第6号 理事と組合の利益相反契約について
- 議案第7号 畜産クラスター機械導入事業リース契約について
- 議案第8号 「利用業務規程」の改正について
- 議案第9号 令和4年度ホクレン生乳生産抑制支援策について

#### ■報告事項

- 1. 令和4年度末 決算推定について
- 2. 各部からの報告事項について
- 3. 役員報酬審議会 次期委員の選任について
- 4. 第4四半期 監事監査の実施について
- 5. 大口与信先の収支状況について(中川支所)
- 6. 新規就農者の現況報告について(中川支所)
- 7. 期末手当の支給について

### 第1回 理事会 2月24日(金)

#### ■決議事項

- 議案第1号 定款及び定款附属書総代選挙規程の変更について
- 議案第2号 令和5年度 役員報酬審議会の答申について
- 議案第3号 令和5年度 役員賠償責任保険の内容について
- 議案第4号 令和5年度 信用供与等の最高限度額の設定について
- 議案第5号 令和5年度 貸付金利率の最高限度の設定について
- 議案第6号 販売業務規程の変更について
- 議案第7号 令和5年度 生産資材予定手数料及びサイト月日 基準について

議案第8号 令和5年度 特定組合員の営農計画について

#### ■報告事項

- 1. 令和4年度 決算報告書について
- 2. 令和4年度 自己査定結果について
- 3. 各部からの報告事項について
- 4. 令和4年度 年間経営定期点検実施報告について
- 5. 新規就農者の現況報告について

### 第2回 理事会 3月22日(水)

#### ■決議事項

- 議案第1号 独立監査人並びに監事による決算監査報告について
- 議案第2号 第20回通常総代会の招集及び提出議案について
- 議案第3号 決算書類及び部門別損益計算書の承認について
- 議案第4号 令和5年度事業計画について
- 議案第5号 地区别営農懇談会の取り進めについて
- 議案第6号 コンプライアンス・プログラムに係る令和4年度実績報告及び令和5年度計画について
- 議案第7号 規程の変更について
- 議案第8号 令和5年度 余裕金の運用方法について
- 議案第9号 道常例検査指摘事項への回答について

#### ■報告事項

- 1. 各部からの報告事項について
- 2. 令和5年度 人事異動について

### 第3回 理事会 4月14日(金)

※第20回通常総代会終了後

#### ■決議事項

- 議案第1号 令和5年度 役員報酬の配分について

#### ■報告事項

- 1. ゴールデンウィークの業務日程について
- 2. 整備工場における今後の対応について

美深

## ホワイトアスパラ・グリーンアスパラ出荷開始

Photo  
Report

真っ暗なハウスの中でヘッドライトの明かりを頼りに、カマを使って丁寧に収穫されたホワイトアスパラが4月10日より美深地区の物流センターで共同選別を開始し、グリーンアスパラも同日より始まりました。

今年は雪解けが平年より早く、収穫作業が昨年より2日ほど早く始まりました。初出荷は道内市場へ発送され、ホワイト、グリーン共に例年並みの価格帯で販売されており入荷量が安定次第、道外市場も含め販路拡大する予定です。

本年度の販売計画はアスパラ全体で135.8t、209,950千円を計画しており、達成に向けて有利販売に繋げてまいります。

えぐみのないシャキシャキした食感、口の中がほんのり甘くみずみずしい「食べる象牙」とも呼ばれる純白なホワイトアスパラを皆さんも是非ご賞味下さい。



下川

## 下川町和牛組合定期総会・勉強会

4月3日に下川町まちおこしセンター「コモレビ」にて、下川町和牛組合の定期総会が開催され、総会終了後に上川生産連畜産部の高畠課長を講師に招いて勉強会を行いました。

勉強会では和牛素牛の見た目や血統などのトレンド及び枝肉成績の説明やこれから活躍するであろう種雄牛の紹介があり、質疑応答では生産者から府県の情勢や今後の展望も踏まえた活発な意見が上がり、2027年に北海道で開催予定の第13回全国和牛能力共進会へむけてオール北海道で挑む姿が感じられました。



中川

## SOIL交流会

3月23日に天塩中川駅舎交流プラザにてSOILの交流会が行われました。

交流会は新規就農者・酪農ヘルパーの歓迎会と、退職する酪農ヘルパー・異動するJA職員の送別会を兼ねての開催となりました。

交流会では中川町のバル「Bar El Rinconcito」にラム肉とトマトの煮込みなどの料理を提供していただき、参加者の方々は普段なかなか味わうことのできないスペイン料理を堪能しました。

新型コロナウイルスの猛威が一旦落ち着いたことで開催されたこの交流会で、改めて大勢で歓談する場のありがたみを実感することができました。

新年度が始まりましたが、徐々にこのような機会が増え前のような日常に戻っていけたらと思います。



# 消費税インボイス制度 (適格請求書保存方式)について

## 1. インボイス制度について

インボイス制度では、本則課税方式により消費税を申告している課税事業者はインボイス(適格請求書)を用いて、仕入時にかかった消費税額を差し引いて消費税を申告・納税する事になります。

令和5年10月1日からは、消費税の本則課税の計算の際に「仕入税額控除」をするためには、※「区分記載請求書等」に代わって、※「適格請求書(インボイス)の保存」が要件となります。

これを「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」といいます。

## 2. 適格請求書(インボイス)発行事業者登録制度の概要について

- ・インボイスを交付できるのは「適格請求書発行事業者」のみです。
- ・「適格請求書発行事業者」となるには、所轄税務署長に「登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。
- ・登録を受けることができる的是「課税事業者」のみです。
- ・適格請求書発行事業者登録は令和5年3月31日までとしておりましたが、4月以降の申請書の提出についても対応する事としておりますので、特に課税事業者で酪農・畜産農家で登録されていない方は登録申請をお勧めします。家畜市場での販売に係る消費税控除には発行事業者の登録番号が求められます。

## 3. 事業者ごとに必要なインボイスの対応

### ①本則課税の事業者

- ・資材等購入時 :インボイスを販売者に請求し、保存する。
- ・農産物等販売時 :インボイスを発行できるようにする。(上記2参考)
- ・税務申告時 :インボイス発行事業者以外の者との取引に留意する。

### ②簡易課税の事業者

- ・資材等購入時 :今まで通り。
- ・農産物等販売時 :インボイスを発行できるようにする。(上記2参考)
- ・税務申告時 :今まで通り。

### ③免税事業者

- ・既存、将来の取引において不利益が発生するか勘案し、課税事業者へ変更するべきか要検討。

## 4. インボイス制度で変わること(販売時や仕入時)

- ・「販売時」農作物を販売する場合



### ○買い手から直接インボイスを求められるケースが増加

課税事業者である取引先などに販売している場合は、先方からインボイス発行が求められます。但し、免税事業者はインボイスを発行できないため、今後の取引に留意する必要があります。

- ・「購入時」農業用資材や農業機械などを購入する場合



### ○生産者(本則課税の事業者)

本則課税の事業者は農業用資材や農業機械などを購入し、それらを仕入税額控除の対象とするには、仕入先にインボイスの発行を求めるようにしてください。



このアプリは、パートさん・アルバイト探しを手助けするものです。農家さんと求職者が登録することにより農作業のマッチングを手助けします。

農作業は、天候による当日の中止があったり、繁忙期においては多くの人手が必要となるなど、長期で安定した収入を求めている人達に仕事をしてもらうのは難しいのが現状です。地域の人口減少もあり、募集に困っている方にお勧めのアプリとなりますので、是非お試しください。

使用した生産者からは、安定した人員を確保できたと好評となっております。今後、更に求職者登録が増やしていくことができれば、更にマッチングがしやすいようになると思われます。

興味のある方は、是非JA管農担当までお問合せ願います。

JA北はるか管内でdayworkを利用している生産者 14戸  
2022年 総募集人数454 応募人数333 成立人数247  
マッチング率54% 応募倍率73%となっております。  
アプリに関するお問合せは各管農担当までご連絡願います。



## スマートアプリ「JAコネクト」による情報配信を始めてます!

JAコネクトは、今までFAXで受け取っていた情報をスマートフォンやタブレットで受取ができるサービスです。現在、一部の生産部会では会議の出欠連絡や簡単なとりまとめをアプリ上で出来るようになっております。「FAX用紙の節減」「出先でも情報を確認できる」などのメリットがあるので、是非ダウンロードをお願い致します。

### ログイン方法

- 右横のQRコードよりJAコネクトのアプリをスマホ・タブレットへインストールして下さい。  
インストール後、アカウント・あいことばを入力します。
- アカウントはharuka (6桁クミカンコード)  
例) haruka010001  
haruka200001など
- あいことばは各管農担当までお問合せ願います。





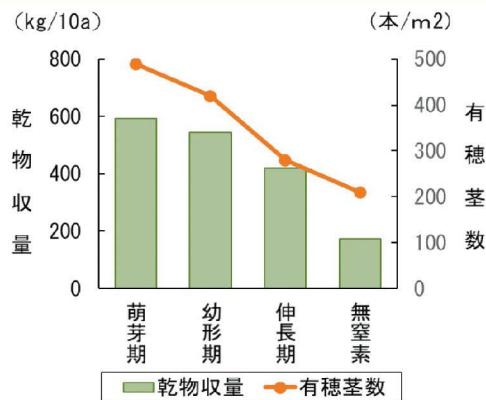
## 一番草の施肥、収穫タイミングを逃さずに作業しましょう！

1番草の良否は1年間の収入に影響します。飼料代が高騰している中で、良質な牧草サイレージ確保のため「施肥のタイミング」「ちょっと早い収穫作業」を考えてみませんか？

### ♣施肥のタイミングは「萌芽期」です！

チモシーは萌芽期に施肥すると収量が高まります（図1）。

施肥作業は圃場が乾き、トラクターが入れる状態の圃場から早めに始めましょう。



### ♣「ちょっと早い牧草収穫」しませんか？

令和4年に下川町、美深町、中川町のチモシーの栄養価を調査しました（図2）。3町における栄養価の差はなく、令和4年6月中旬は不安定な天候で気温も低い日が続きましたが、栄養価は影響を受けず、低下しました。

牧草は刈り遅れるほど栄養価は低下しますが、NDFが高くなると採食量が低下し、CP不足も懸念されます。早い牧草収穫スタートは、雪解けの進み具合や早春施肥、飼料用とうもろこし播種等の作業状況、草量の確保など難しいことも多々あるとは思いますが、飼料代高騰もありますので、6月上旬の好天を逃さず「ちょっと早い収穫作業」を行いませんか？

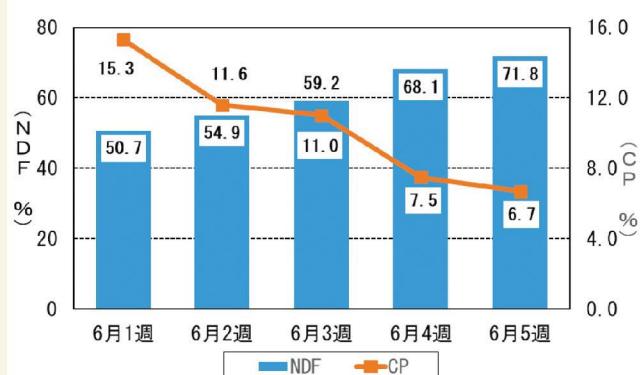


図2 令和4年1番草（チモシー）のNDFとCPの推移  
(美深町、下川町、中川町調査平均)

## 上川農業改良普及センター上川北部支所人事異動のお知らせ

北海道の4月1日付け人事異動により、3名の異動があり下記の職員が着任しました。地域農業振興のために取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。



支所長  
菊地 隆

【十勝農業改良普及センター十勝東北部支所より】



主査（地域支援）  
眞嶋 恵一

【後志農業改良普及センターより】

### お世話になりました

支所長

主査

専門普及指導員

石澤 裕史

伊藤 朝子

林 智彦

（空知農業改良普及センター中空知支所へ）

（胆振農業改良普及センターへ）

（退職）



# 警察より



## 1 生活経済事犯被害の未然防止対策の 推進デジタルで快適、消費生活術 ～デジタル社会の進展と消費者のくらし～

悪質商法の被害にあわないためのポイント

「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

【う】うまい話を信用しない！

～うまい話、絶対にもうかる話には、必ず大きな落とし穴…～

【そ】そくだんする！

～ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を～

【つ】つられて返事をしない！すぐに契約しない！

～悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます～

【き】きっぱり！はっきり！断る！

～あいまいな返事をせず、キッパリ！ハッキリ！断る！～

## 2 春の全国交通安全運動の 実施なれた街いつもの道でもみぎひだり

「春の全国交通安全運動」が5月11日(木)から5月20日(土)の10日間実施されます。

### (1) 運動重点

アこどもを始めとする歩行者の安全の確保

イ横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

ウ自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

### (2) 交通事故防止のポイント

アこどもを始めとする歩行者の安全の確保

交通事故死者数全体のうち、歩行中に事故に遭っている割合が最も多いことから、次のことに注意しましょう。

・歩行者の皆さん、横断歩道を渡り、信号機のあるところでは信号に従うなど基本的な交通ルールを守りましょう。

・子どもの事故の特徴としては、道路への飛び出しによるものが多いことから、保護者などがその危険性を伝えましょう。

・高齢歩行者自身が加齢に伴う身体機能等の変化を理解するとともに、その特性をドライバーがしっかりと認識して思いやりをもった運転に心掛けましょう。

### イ横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

・横断歩道は歩行者が優先となります。交通ルールを遵守するとともに、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。

・飲酒運転は悪質・危険な犯罪です。飲酒したら運転しない、飲酒運転車両に同乗しないなど当たり前のことはしっかり守りましょう。飲酒運転は「しない、させない、許さない、そして見逃さない」

・車間距離を詰めることや幅寄せすることなどは、妨害運転等の悪質・危険な違反に繋がり、重大事故に直結しますので絶対にやめましょう。

ウ自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底  
令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務となりました。昨年、自転車乗車中に亡くなった方の約6割が、頭部を負傷して亡くなっています。安全のために自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。

## 3 自転車の安全利用の促進自転車に乗るなら必ずヘルメット

令和4年中、北海道における自転車乗車中の死者は12人で、前年比+10人と大幅に増加しました。このうち、65歳以上の高齢者は7人と全体の約6割を占める結果となりました。

### (1) ヘルメットを着用しましょう

令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対し、ヘルメット着用の努力義務が課されることとなりました。昨年、自転車乗車中に亡くなった方の約6割が頭部損傷が致命傷となっています。大人も子供も「自転車とヘルメットはセット」です。安全のために自転車に乗る際は、ヘルメットを着用しましょう。

### (2) 交通ルール・マナーを守りましょう

自転車は運転免許がなくても誰もが乗車できますが、交通ルールやマナーを守らなければ交通事故の加害者にも被害者にもなり得るものです。自転車は車の仲間であり、信号や停止場所での一時停止など交通ルールをしっかり守りましょう。

### (3) 自転車安全利用五則が新しくなりました

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

### (4) 知っていますか？自転車運転者講習制度

15歳以上の自転車運転者が、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反行為(信号無視、通行禁止違反等)を反復して行った場合、自転車運転者講習を受けなければなりません。

## 4 G7広島サミット等に伴う警察活動への 道民の理解と協力の確保

### G7広島サミット等の成功に向けて

G7広島サミットが5月19日から21日までの3日間、広島県広島市において開催されます。G7サミットは、世界の主要国が一堂に会する大規模な国際的イベントであるため、全国の警察では、テロ等違法行為の未然防止を図ることを目的に、会場周辺や公共交通機関等における警戒警備を強化します。不審な人や車、物等を発見した際には、警察への通報をお願いします。

### 組合員の異動

令和5年3月31日現在  
※( ) 前号比

地区名	正組合員数	准組合員数
美深・音威子府	(-3名)	269名
下川支所	(-2名)	147名
中川支所	(-2名)	89名
合 計	(-7名)	505名
		1,412名

### 編集後記

雪が解け寒さが和らぎ温かい日が増え、また今年も農作業が始まる時季だなと感じますが、朝・晩はまだまだ冷えます。体調管理に気を付け、作業中の事故にも注意しながら農作業に従事していただきたいと思います。(M. N)